

令和4年 5月11日

仙台市公認排水設備工事業者 御中

仙台市建設局 下水道調整課長

公共ますやマンホールのふたに不具合を発見した場合について（依頼）

日頃より、本市の下水道事業につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、公共ますやマンホールのふたの不具合を放置すると、ふたが破損し転落など思わぬ事故の原因となります。仙台市では、当該施設の点検を鋭意行っておりますが、常時、全ての公共ますやマンホールのふたの不具合を把握することは、極めて難しい状況にあります。

つきましては、事業を進める中で、不具合が認められる公共ますやマンホールのふたを発見した場合は、速やかに連絡していただきますよう、ご協力お願いいたします。

記

1. 連絡内容

不具合がある公共ますやマンホールの場所、不具合の状態（ガタツキ・破損・著しい摩耗など）をお知らせください。

2. 連絡方法

電話や窓口で、業務の担当者または各センターに連絡してください。

- ・青葉区，泉区：下水道北管理センター（TEL. 022-373-0902）
- ・宮城野区，太白区：下水道南管理センター（TEL. 022-746-5061）
- ・若林区：若林下水道サービスセンター（TEL. 022-746-5062）

3. その他

公共ますについては、特に私道・空き地・駐車場などに設置されている「ます」に注意を払って確認をお願いいたします。

担当：建設局 下水道調整課 管路係
電話 022-214-8816